



本会議での討論

議第51号 高島市税  
条例等の一部を改正  
する条例案

反対

福井 節子 議員

配当所得等に係る課税方式では、現行、総合課税か分離課税か納税者が納税の方法を選択できる。本条例改正により、国税と地方税の申告方式が統一され、選択できず負担増になる。配当所得の税率の引上げこそが必要だ。

賛成

廣部 真造 議員

現行制度では公平性の観点から課題のある課税方式を一致させる見直しや、低迷する住宅投資に対する効果的な住宅ローン控除の適用期限の延長などであり、適正かつ必要な改正であると考え

文教  
常任委員会

委員長 早川 浩徳

議第54号 高島市病院  
事業の設置等に関する  
条例の一部を改正する  
条例案

令和4年3月4日付け「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等」及び「保険外併用療養費に係る厚生労働大臣が定める医薬品等」の実施上の留意事項について」の一部改正通知に基づき、選定療養費の改正を行うもの。

採決の結果

「全員賛成」で「可決すべきもの」と決定しました。

産業建設  
常任委員会

委員長 福井 節子

議第55号 高島市斎場の  
設置および管理に関する  
条例案

高島市斎場について、民間の経営手法やノウハウを活用し、より質の高いサービスを安定的に提供するため、令和5年4月から指定管理者制度を導入することに伴い、高島市斎場の設置等に関する条例を全部改正するもの。

問

指定管理者制度を導入しても、利用料が上がるといこととはないか。

答

現在、そのようなことは考えていません。

採決の結果

「全員賛成」で「可決すべ

きもの」と決定しました。

本会議での討論

議第55号 高島市斎場の  
設置および管理に関する  
条例案

反対

森脇 徹 議員

斎場は、亡くなられた家族との最後の別れの場であり、市民に寄り添った思いやりのある公共施設として広域連合を経て市直営で今日に至る。直営で管理運営の効率化は可能で「民間の経営手法」を導入するのはそぐわない。

賛成

是永 宙 議員

斎場は、高い専門性が求められる特別な役割を担う施設である。質の高いサービスを安定的に提供し、施設の管理運営経費を削減し、経営を最適化させていくためには、積極的に指定管理者制度を導入する必要があると考え



おめでとうございます。

全国市議会議長会評議員として、会務運営の重責にあたり使命達成に尽くされたとして、廣本昌久議長が全国市議会議長会から感謝状を受けられました。